

筑前國續風土記卷之二十三目錄

志摩郡

志登社	青木村	七寺川
油坂	長垂山	今津
誓願寺	勝福寺	柑子岳
小田村	唐泊	大歲明神社
東林寺	宮浦	釋迦牟尼島
立海島	柱島	西浦
櫻井	野北村	芥屋
芥屋大門	引津	立石崎
穴背	燈臺	瀬烏帽子島
小金丸村	可也山	可也海
岐志	南林寺	新町
姫島	船越	久我
御床村	邊田村	新田村
潤村	益水觀音、平等 寺址、白杵塚 畑	江馬場

泊

村

大

日

寺

板

持

村

婦

夫

石

津

和

崎

大

蛭

島

石窟

筑前國續風土記 卷之二十三

貝原篤信選定

貝原好古編錄

竹田直定校正

志摩郡

續日本紀元明天皇和銅二年、筑前國島郡の少領に姓を給事有。是此郡の事國史に見えし始なり。又萬葉集十五卷にも、筑前國志摩郡韓泊と書けり。三代實錄卷二。貞觀元年正月、太宰府言。筑前國志摩郡兵庫鼓自鳴云云。此郡の事志摩と名付し事は、昔は今津の前、夷魔山いまの後の入海西へ通り、桑原元岡の前より前原に至て、西北の諸邑諸山海中に在し故、志摩と名付。志摩と島との字わかつて二字に書る也。百年以前、入海漸田と成、島に在し西北の諸邑、皆陸地に連れり。近年東西の端は、猶斥残りしが、又既に新田となれり。昔の入海より向に、泊村あり。是昔

海の入江にて、船の泊し所にて、唐舟をも爰につなぎしと云。田の字にも浦の字の付たる名多し。又前に浦志村有。是又海邊に在し故に名付しならん。此入海成し所の、田の底を返せば、今も蛤蠣などのから多し。陵谷變遷のことわり、古今其例少からず。昔の入海成し筋より此方にも、又志摩郡の内青木、女原、谷村、今宿、田尻、太郎丸、板持、高田、志登、池田、波多江、浦志、前原、潤を總て中通と云。皆昔の入海より東西に在て、怡土郡の方に連り、島の方にはつかざれ共、入海のほとりに近ければ、志摩郡に屬しけるにや。又諸村昔は怡土郡成しを、後に亂世の時、みだりに領地を分ち取て、志摩郡に屬しけるにや。されば延喜式神名帳に、志登神社を怡土郡と書しも、志登は昔の入海より前にあれば、古は怡土郡に屬せしを、近代志摩郡に入しにや。いぶかし。凡怡土志摩は、其地相並び隣りて、國の西裔にあれば、同くつらねて怡土志摩と稱す。然共怡土郡

は山川備りて、薪材多く、平原廣くして、良田多し。此郡は海に近して、所々に漁家有。故に鮮魚多し。海味乏しからず。運送の便宜と云へ共、山に林木なくして柴薪材木乏し。山間及海濱に村里多くして、平原少く、地やせて良田少し。只麥豆よろし。川小にして水災なし。怡土郡に比し難きのみにあらず、國中の諸郡にたぐふるに、最下郡とすべし。

和名抄に載する所、此郡の郷の名七あり。

韓 良

久米 芥屋の邊を今も久米郷と云。登志今津の邊、今も登志郷といふ。

明敷 あかしき

雞 永 川 邊

志 麻

今稱する所の村名

板持村 高田村 池田村

中上村 池田村之内 波多江村 久保田村 波田江村之内

中町村 同上 西沖村 同上 潤村

浦志村 前原村 前原町 前原村之内

筒井原村 同上 尾頭村 前原村に屬す。新田村也。

久家村	稻留村	西園村	宮浦村	邊田村	姫島村	船越村	岐志村	篠熊村	長尾村	眞小路村	相園村	浦村	津和崎村	油比村	西原村	志登村
久我と云ふ よしとす		小田村 の内	みやのうら					元岡村 の内	井田原 村の内	同上	同上	同上			同上	
	小金丸村	吉田村	唐泊村	西浦村	芥屋村	御床村	山崎村	水崎村	桑原村	草場村	野北村	谷村	櫻井村	新田村	馬場村	泊村
			宮浦村 の内	にしの								同上		油比村 に屬す		
寺山村	親山村	岩當村	小田村	於呂島村	福浦村	新町村	岐志浦村	元岡村 新田村也。	元岡村	井田原村	久米村	末松村	赤熊村	赤岸村	松隈村	桂木村
久家村の 内	小金丸村 の内	吉田村の 内		西浦村の 内	芥屋村の 内		同上				野北村の 内	同上	櫻井村の 内	新田村の 内	馬場村に 屬す	泊村の内

久家浦村 同上 大浦村 今津村

大原村 金津村の内 濱崎村 同上 太郎丸村

田尻村 上河原村 田尻村の内 古川村 同上

石崎村 同上 今出村 田尻村に属す。新田村なり。

青木村 谷村 今宿町 谷村の内

女原村 女原 師吉村 初村 師吉村に属す。

水上村 師吉村の内 大石村 師吉村に属す。新田村也。

東貝塚村 可也塚と書を正とす。今貝塚といふは訛なり。下同。 西貝塚村

荻浦村 立界島村

以上八十六村

内 四十四 本村 四十二 枝村此内新田村四

○志登社

志登村に在。延喜式神名帳に、怡土郡志登神社一座と有。され共今は志摩郡に属す。祭所の神は豊玉姫にして、相殿の神三座有。第一は神功皇后、第二高良大明神、第三高祖大明神也。志登大明神を合て四座也。御社は村より北、田の中に林の一村立る中に

在。神殿は西に向へり。九月七日祭禮有。昔は此日神輿潤村迄出し奉る。宮司七人、巫女八人、神人廿四人、樂人八人、此外祠官多く供奉して、祭禮いと嚴重なりしとかや。そのかみ志摩郡の惣社として、郡中貴賤皆此神を産神と仰奉りしが、近世より馬場六所權現を惣社の神として祭る故、當社の祭禮儀式昔に替り衰へ待ると云。元龜天正の比、九州兵亂の時迄も、猶十二町の神田は手ざす者無りしに、其後何の時よりか、人の尊敬も漸衰へて、祭田もなく成にける。末社等も名許残り、其跡はすかれて田と成、岡と成ぬ。然るに元祿三年の春、前國主光之君、新に神殿を建立し、末社を改め造り、絶て無りし鳥居を立、宮所をいさぎよくし、神田を寄進し給ひしかば、神威たちまち新にして、衆人の尊敬も昔に立歸りぬ。かゝりしかば、遠近の人々も、其神社に詣來る輩多し。神は人の敬によつて威をますと云へる事、誠ならずや。

○青木村

長垂山ながたけの西南に在る村也。昔は長垂山の北の麓、七寺川より潮指て、村際迄も入海なりしかや。されば海邊に在て、潮入て流る川瀬なれば、櫛原と此所を云はむも理無きにしも非ず。此村は初は谷村、女原、今宿など合て一村也。長政公國主と成給ひて、分て三村とす。此三村に天神社十六所有。十六天神と云。今宿は原田氏より立し町なり。永祿の頃立しと云。

○七寺川しつてら

此川は上原、青木村より流出づ。長垂山の北海濱より潮通て、長垂山の中程に至る。是を七寺川と云。村人の説に、昔此邊に七箇所寺の有しにより、七寺川と云といへり。然共此所七箇所寺有べき境地なし。依て思ふに、怡土郡七箇所寺に參るに、必此川を通へば、七寺川と云べし。

○油坂

長垂山の南より、青木村に越る坂也。筑前五所勅願

寺えたり。怡土郡に見の燈油料に、法持僧清賀、早良郡油山に居て、胡麻を多く作り、油を搾て五寺に送りける。或時油山の住僧寂忍と清賀と、油交易の爭論を發しける。太宰府より此由を聞て、數人を遣して、押て油を五寺へも遣さず。太宰府へとらんとせしかば、清賀噴恚を發し、長垂山にて油瓶を打破る。是に依て彼油を送ること長く絶たり。

○長なが垂たり山

生松原の西に續たる山也。南の方より遠く山つゞきて、海邊にさし出たれば、長く垂れ下りたる意にて名付しにや。俗説には、清賀油瓶を打割しに、其油久敷山中に流たゞへり。故に長垂山と云よし語り傳ふ。昔は早良郡山門村の内に、鉢の窪と云所の少上より、山の頂を通り、海上を直下みちろし、志摩郡へ出るも、是古への海道也。今は古道と云。今は海に近き山の側を通路とす。北望千里海濱の佳景異なる地也。近代亂世の時節は、此山中に盜賊多く隠れ居て、道行人

を惱しけるとかや。其時節盜賊の人を切たる太刀を洗し所連、太刀洗川と云谷川有、小流也。近年は太平日久敷して、山に綠林絶、海に白波無れば、往來の旅人暗夜と云へ共、憂へ恐るべき事なし。又俗に此山に金銀多し。故に山間より流出る水は藥となるとて、通路の傍に藥水と云少許なる出水有。又此山の東の麓に小溝有。此所志摩郡早良郡兩郡の堺也。

○今 津

福岡より此所迄、行程三里有。昔は此津に唐船來り着しかば、今の長崎湊のごとし。さればこそ、村より西の方に入海有。是を唐船洲と云。そのかみ大風吹たる時、唐船を吹沉し所と云り。今は平地と成れり。八幡古記等には、本朝上古より唐船の來りし所と有。又小松重盛公病氣の折節、此所に唐の醫師來居たりしに、療治を致さしめ給へと、清盛より云遣されし事、盛衰記に見えたり。龜山院文永八年九月、蒙古の使、趙良弼等此所に着て、牒狀を呈す。公家武家

より通事を以、相對に及ずしてむなしく歸りぬ。勸修寺經長卿の吉續記十七卷、文永八年十月廿三日の記に云、蒙古ノ船着岸。今津郡件所自三太宰府一相隣一二里云々。捧ニ牒狀一

云々。依ニ此事東使入路。向ニ西蘭寺大納言亭。亞相三仙洞執奏。仍俄今日可有許定之由。帥大納言奉行云々。此書に、今津郡と有は非也。今津は古來郡の名には非ず。又太宰府より相隔事一二里と有も誤也。太宰府より此所迄は、道程八里有。此所異國の船の來りつどひしを舶つなぎし所なればにや。昔の宅地の址、市町の筋多く見ゆ。且廢寺の舊跡も又所々に殘れり。今も猶廣き村里にて、民家多く、寺院も十二所あり。此所より西の方に續たる濱の、長東西廿二三町、南北四町餘有。北の海濱には、弘安の頃はひ異賊襲來して、防がるべき爲に築し石疊猶殘れり。其石疊の長さは濱の長さといとし、高さは二間餘有しかや。今は海中に埋れて、少許所々に顯れて見ゆ。入海東西一里許、南北も半里許有しが、漸淺くなり、近年多

くは田と成る。村より南に鷲城と云所有。小き山の上也。山上に墓所有。此所鷲何某とかや云し人の居城にして、此墓所は則其城主の墓成と云り。又西の方に臼杵重察しげあき邑城の跡有。則其跡重察が墓有。又村の東、濱崎の民家の西に向ひて、四所明神の社あり。

天照太神、八幡大神、春日大明神、住吉大明神の四所を祭る社なれば、かくと云り。此所を異國船の來りつどひし所なれば、鎮守の爲に勸請せしにや。村より北の方に登志大明神の社有。何れの神を祭と云事を知らず。此邊は登志郷なれば、斯は云る成べし。四所大明神、登志大明神共に九月廿六日に祭禮有。

今津の上の高き山を毘沙門嶽と云、毘沙門堂あり。村俗の俚語に、今に今津に七不思議有と云。此里に蓼なく鰯なし。其餘も此類なるべし。未詳。此里は染匠の家凡三十餘家有。今津紺屋とて、近郷より爰に布を携來りて染む。此所より東につゞきて濱崎と云村有。是も今津の内にして、今津の濱崎と云意なるべ

し。今は別村と成れり。又濱より西の端に少松林有て、民家も少し有。是も大原と云。今津の枝村也。慶安の初より立來し所也。此境内に大き成石窟有。

○誓願寺眞言宗

登志山と號す。今津に在。緣起に云、此寺は仲原氏の女所願にて、其夫寛智と云し人の建立せし所也。其女始三十四歳にして、深く佛道に志を極め、又六刻彫の誓を發し、方丈建立の願を企けるに依て、誓願寺と名號す。其始、高倉院喜應二年五月、始て願を發して、三種の誓を立。一には丈六阿彌陀像を作るべし。二には大般若を寫すべし。三には法華持者千人を供養すべしと誓ひしに、其誓ひ空からず、承安元年十月、周防國小縣杣人を呼て、材木を山上に切せ、同二年夏秋に至て、材木を運び取こと終り、同三年三月、佛像造立の斧初して、五月廿八日に作り終ぬ。同四年八月廿四日、佛堂の斧初有。安元元年十月廿三日、成就して供養の素懷を遂げ終ける。又

明庵僧正也。榮西

仁安三年入宋して、同年の秋歸朝しけ

るが、宋朝の藏經を望事切なるに依て、安元二年よ

り治承二年迄、三年の間此寺に住して、一切經の渡

海するを待ける。

此津は異國の商船來集る所なれば、其來り賣を此時待て、買んとの事なるべし。榮西未禪

宗に歸せず。眞言宗なり。

然に志有輩に、七月十五日孟蘭盆善供の

爲に、法華一品經を書寫事をすゝむ。彼開基檀那寛

智其教を受、諸人を勸、心を同して、是を書寫けるよ

り、毎歲七月十五日に至毎に、必此事を修するとぞ。

已上緣起の説也。此緣起は榮西の作れる所ならず。

此寺衰るに及で、かゝる事絶果

ぬ。榮西此寺に住せし間、仁王門を作りけるが、其門

は元和の初、大風に吹倒されぬるを、近き比、村民力

を合て、新に仁王門を建たり。又毘沙門堂をも榮西

是を作れり。此堂は村より北の高き山に在て、今に

存せり。

三間四方の堂也。

古昔は寺領多く有けるとかや。此寺

に院廳下文、將軍及領主地頭の寄進狀等甚多く傳れ

り。悉く記すにいとまあらず。原田信種高祖の城主

たりし時迄、猶寺領を寄附せり。其後寺領なく、昔

は此寺の子院四十二坊有しが、中比漸廢して、廿四坊に成。慶長年中迄、猶十二坊有しが、今は夫さへ絶て、唯龍性院大泉坊と云二坊残れり。其餘の諸坊は皆民の住家と成て、むなく昔の名を留ぬ。其寺内に阿彌陀堂三間藥師堂二間四方四方残れり。鎮守は白山權現にして、二間二間の社也。此社甚矮小なりしに、先國主忠之公、國中に白山權現の社を建立有べきと議せられけるが、適々此寺に白山の社有し故、是を再興有て拜殿かたのごとく作らせらる。今は拜殿は亡ぬ。此寺に天神の御筆の心經、弘法筆跡、榮西の狀數通有。凡天神の御筆書は、既に偽書のみ多しと其事記ゆ。十王の掛繪拾幅有。明朝の陸信忠が筆也。賛も有。又榮西宋より持來りし三具足有。花瓶、燈臺、香爐也。銘には十松院とあり。十松院と云脇寺に持傳へし物にや。榮西持ける獨鈷も有。此寺禪寺にあらざれども、榮西入宋の時、往來此所に寓居せられし故、彼僧の文書爰にあり。

○勝福寺 禪宗

今津村にあり。龍起山興聖勝福寺と號す。何の時創立せしにや、開基の年代分明ならず。中興の開山を方外禪師と云。夢窓國師の弟子たり。此寺も又昔は繁榮の地にて、寺産も多かりしかや。後光嚴院延久五年、此寺を勅願所とし、御祈禱を致べしとて、方外禪師に賜りし論旨有。宿紙書之。其外足利尊氏、義詮の文書、及國主領主の寄進狀等多く傳はれり。事繁ければ爰に記さず。

○柑子岳かうじだけ

草場村の東に在。嶺より東は今津村に屬す。故に其東の麓の田畠は、今津より是を作る。山南半腹より上に、熊野權現の社有故に、俗には權現山共云。永祿年中大友宗麟より、當郡小金丸の親山と、柑子岳に城を築き、城代を置て、志摩郡に在る味方の助とす。親山の城には大友家臣、日野三九郎と云者を入置、此城には宗麟の一族、臼杵新助鎮廣と云者を置く。後に日野は去て、臼杵一人にて志摩郡を掌れり。弘

治の比、高祖の城主原田禪正少輔興種、羈旅の陣中にて頓死し、家屬離散に及ぶ。其時興種の嫡子隆種、兎角して家を保ち、其比毛利元就を頼み大友に敵す。依之宗麟曰杵新助に下知して、隆種を亡さんと企らる。新助は奥志摩の士、泊中務少輔、同又太郎、由比重留六郎以下を相語らひ、様々謀を廻らし、立花高橋に加勢を乞、原田を攻亡さんとする折柄なれば、互に合戦止む事なし。或時隆種柑子岳の城を攻けるに、城中兵糧盡なんとする由、立花道雪聞て謀を廻らし、柑子岳に兵糧を籠べしとて、僉議有。高祖に人數を遣し攻る程ならば、柑子岳の寄手根城を攻取らるゝ事もや有と、高祖へ引取べし。其間に兵糧を柑子岳に籠べしとて、道雪より軍勢千五百人、生松原迄押出さる。然共柑子岳の寄手引取ず、別に高祖より騎兵百人斗打出て、立花勢に夜討を掛、入亂て合戦せしが、高祖勢に打勝て、道雪の人數は立花指て引取り。其後柑子岳を攻けれ共、城中よりも能防

で落ざりければ、此城一攻落さん連、多人數を殺し、隙を費やしても詮なしとて、先人數をぞ引上げる。

又永祿十一年の春、立花の城代、立花但馬守鑑載謀叛の事有。大友家の諸勢是を攻時に、臼杵新助も鑑載を攻んとて出陣したりける。其留守を窺ひ、原田勢柑子岳に押寄て奪取ぬ。新助此由を聞て大にいきどほりて、柑子岳に押寄て、即時に原田勢を追出し、城を取返しける。斯て新助は元龜二年の冬、政所職を辭して豊後に歸る。其代として臼杵進士兵衛鎮氏來りて城を守る。此人驕慢にして欲心深く、恥辱を顧りみず、處分に私曲多かりしかば、當郡城主給人等、多くはうとみて其下知を憚らず。進士兵衛常々原田隆種を亡さんと謀けるが、却て原田の爲に責亡されける。委數怡土郡に記す。かゝりける後は、志摩郡の城主小金丸民部太輔等も原田に屬せり。今此地の跡東の方、本丸の地六十間横八九間有。俗に是を城上と云。二の丸長さ四十間横二十間許有。下城の上と云。此邊には水有べき所

とは見えす。南の方に三町許に陣尾山と云所有。是原田氏此城を攻し時の陣所なりと云へり。

○小田村

草場村の西北に在。昔此村に正法寺と云る寺有しが、何れの代よりか退轉して、本尊觀音ばかりを里の藁屋に移し置ぬ。木像也。此觀音は大同二年に作て、此寺に安置せりと云へり。又望海山福壽寺といへる禪寺有。開山双峰和尚、建武二年に寂せりとなむ。年ふりて殊勝なる寺也。村の西の山邊に、地を掘れば盜器やきものの鼓の筒のごとくなる物出る所有。又草場村との堺ふたまた二全と云谷をほれば、鐵落てつらく多出づ。如何成故にかゝる物残りといふ事を知らず、古へは小田、宮浦、唐泊、西浦をすべて北崎と云しとかや。古き文書には、北崎と云名多く見えたり。

○唐泊

今津より一里半西に在、海邊也。萬葉集十五卷に、志摩郡韓亭からどまりとかけり。萬葉に多く此所にてよみし歌有。

昔は今津に異國船來り集りしが、此所も今津と廻り
つらなりて近き故、韓人の宿する亭を置しれにより、
韓亭と云へるにや。又能古島と唐泊、其間二里餘の海
を隔てたれ共、向に相對して近く見ゆ。古へ人の、
唐泊り残る浦波とつゞけてよめる歌、よく境趣にか
なへり。東の山崎に大岩多し、此所を牛が谷と云。

此山に冑石と云丸き岩有。此事西の浦の
所にしるす。

萬葉十五

唐泊のこの浦波立ぬ日は

あれ共いへに戀ぬ日はなし

宗 長

千首

覺束な舟路いづこぞ唐泊

このあしはらの名ともおぼえす

藻鹽

歸りこしかひこそなけれ唐泊

いづち流れし人の行衛は

中 務

夫木

鹽風は荒くもぞなる唐泊り

のこの浦舟漕出づなゆめ

○大歳明神社

唐泊浦の北に、大歳明神の社あり。社は西北に向ふ。崇有^{たより}社なりとて、村民はおそろしの神といへ共、是は大歳^{おほととし}の神を唱へ誤りたる成べし。九月廿九日祭有。三代實錄、元慶四年二月廿二日、筑前國正六位上大歳神に従五位下を授給ふと有は、此神の事をいへるにや。遠賀郡初浦熊手村などにも、大歳^{おほととし}の神社有。然ども昔は此所今津に近く、警衛の官人多く來り居て、神の名もいちじるければ、かく神位を送らせ給ふ成べし。大歳大明神と云は、素盞鳴尊の御子也。

○東林寺 禪宗濟家

唐泊山と號す。唐泊村に在。千光國師歸朝の時此浦に着て宿せしが爰に小寺を建たり。則此寺也と云り。小高き所に立たる寺なれば、遠望朗にして佳景の地也。

○宮 浦

唐泊より南に小川一つを隔て小村有。宮浦と云。宗像三所の明神を勧請して宮を立たれば、宮の浦と云。

當昔は此御神の祭禮の時は、神輿御渡など有て、ゆかしき神幸なりしとかや。今はかゝる儀式も絶て、九月廿九日に、かたばかりの祭禮有。昔は唐泊りに屬して、一村なりしと云。近き比分れて二村と成る。又小田、宮浦、唐泊、西浦も、其昔は一村なりし事、既に前に記せり。

○釋迦牟尼島

箱崎宮にて零時、一七日結願、此島に渡海する也。俗に、せぎやうばう共云。

此島を、俗には大机と稱す。唐泊より乾の方卅町許に在。玄界島よりは未申の方に當り、其間七八町許有。島の廣さ、東西四十二間、南北百五間有。其北の方に洞有。洞の内高さ水面より六七間、横三四間、廣き所は五間もあり。其南北の長さは、洞の北の口より南方、壁の如く向に立てる所に至て、凡三十間許有。其間に小舟を容るゝに堪たり。其向たる南の壁の如くなる所の上面、始はふさがりて晝も燈なくては入がたかりしに、正保の初年、或夜大雨降て上面俄に崩れ落る事六七間、是より其所上面なし。南

壁も又一間許裂落たり。故に今は洞中暗きことなし。
初南壁に釋迦佛を彫付て有し故、釋迦牟尼島と云。
南壁崩れ落しより、佛像も無くなりぬ。南壁より東に
轉じて小口有。其内纔に小舟一隻を容る。行事數間に
して又西に轉じ通り行く口有。是洞の西口也。凡北口
より西口に至迄、其間六十間許有。其内海水深く、左
右の岩の側に榮螺、辛螺、東海夫人、及諸の海藻甚
多し。又是より南四五十間許に小島有。小机と云。
東西十二間、南北二十六間有。大机島に比すれば甚
ひきし。其西に當りて洞有。兩口共に西に向へり。
凡洞中長廿餘間有。其内纔に小舟を容るべし。故に
俗に是を針の耳と云。大机島、小机島共に海中に在
島なり。かゝる珍敷處は稀なるべし。誠に奇觀也。

○玄界島 非常の舟遙見番所山頂に在

唐泊より東北一里許に在。福岡よりは海上六里有。
此島は初は久島と云。又其初は月海島と云り。其後
改て玄界島と云といへり。元史に、五龍山と有は此

島の事にや。八幡懋童記に、鷹島と侍るも此島の事成べし。島の周り一里有。昔は此島に民家七十二家有しが、永祿の初つかた、世の擾亂じやうらん甚しかりし時、野島の海賊しばく來り侵しける故、島の前に竹を植て防とせり。或時海賊數十人來りて掠略す。然に島の長榎田平次郎と云者、能防ぎ戦ひければ、海賊共叶ひ難くや思ひけん。竹林に火を掛けてけり。折節海風烈敷吹ければ、人家にも火移りて、平次郎も防ぐに便なく、終にそこにて討死す。其墓今も山上に在。海賊は心の儘に亂妨して歸ける。是よりして島民共彌海賊の來らん事を恐て、玄界を退て宮浦に移り居れり。故に玄界には民家も無くて、荒墟となりし事四十年許なり。然れ共宮浦唐泊より時々渡りて佃する者も有しとかや。斯くて四の海波風も納りて、凶賊の憂も止しかば、初この島に在し源三郎と云し者、古郷を忘れがたくおもひ、其孫十二歳になるを携て、慶長年中爰に來り住ける。其後源三郎が親族、逐年

來住けるが、他民も來て村里を成す。又俗説に云傳ふるは、嵯峨天皇の御宇に、四條左大臣公光の子百合若大臣公如、九州の藩鎮として豐後に住せられしが、異賊襲來せしを、勅命を受けて討平らげ、此島に暫く上り居給ひしを、其家臣に別府刑部貞澄、舍弟貞貫兩人心替して、大臣つかれを休んとて、岩角を枕として安臥せられしを、捨置て歸ける。後に大臣島の夷と成て、久敷爰に住り。常に鷹を好れしが、年久敷養ひ置し綠丸みどりと云大鷹、内室の使として往來せしなと云傳たり。委敷事は世人の口碑に載せたれば、今更云べきにも非ず。さればにや、此島に百合若大臣の住所とて、山の上に在。人家の乾に當れり。昔は窟有て、大臣の臥せし所となむ云傳しが、近世天雨にて崩ぬ。其下に形かたとて、大臣鳥帽子を拔捨られしと云所有。又東北の間に立花崎と云所有。是綠丸が歸を遅しとて、立て待給ひし所と云り。其下におり口と云所あり。大臣常に此所より下り給ひし所と云。又人家より

東に當て、寄木とて、綠丸が流寄し所と云傳たりし所有。此綠丸をば、此島の產靈^{うぶすな}として小鷹大明神と號す。靈驗殊に新にして、晴を祈り、又鳥類の田畑を損ふを祈るに、其應有らずと云事なしと云り。安藝國安南郡天野村にも、鷹宮とて百合若大臣の鷹綠丸を祭る社有と云。又此國夜須郡に、綠丸羽を休し松連有、夜須郡に記す。凡百合若大臣の事は、豐後國大分郡府内に舊跡多く、墓有。別府兄弟が墓も遺跡有。いかなる人にやいぶかし。世に語り傳る事虚説多ければ、信じがたし。然共蹤跡所々に在れば、無りし事共云難し。依て思ふに、是日本武尊を傳誤けるにや。然れ共其時に、日本にいまだ鷹のもとて遊なし。鷹狩の事は、仁德天皇の御時より始る。猶いぶかし。

○柱 島

玄界の乾の方五町許に在。島のさ五十間許、周匝三町許有。此島皆石柱を重て土なし。故に柱島と號す。石柱は皆方なる石也。六角成も有。又は四角なるもあり。四角なるは稀也。其柱石大概亘一尺四五

寸許、芥屋^{けや}大戸の柱石は豎に立てり。此島の柱石は横に重れり。或所は大小有て同からず。多くは端を出せり。又柱石の側を出せる所も有。東北の方殊に見ゆる所有 奇異の境地也。此山上に寛文の前迄は、隼の巢をくひけるが、近年はしからず。

○西 浦

唐泊より山路一里西北に在。海上は一里半有。當初は爰に民居なし。何れの時にか有けむ、對馬の宗氏なりし人の子嫡庶を争ひて戰を發しけるが、討勝し者、討負たる者を殺さんとせし故逃去ぬ。漁人左近四郎と云し者、舟を裝て是に乗せ、筑前に來れり。唐泊に着て、牛おろしと云所に着ぬ。宗氏の子山に上りて、冑を石上に脱捨て云、予既に戰破れて逃去ぬ。是よりして士業を止て庶人と成べし。然ば冑の用なしと云。故に其石を名付て冑石と云。唐泊の北方に在。終に西浦に行、室を築て住せり。其所を木末と云。其遠孫今も有。宗氏を稱す。左近四郎も又西浦に家居し

て漁人と成れり。此子孫も今に在。是西浦民居の始也と云。此浦の海中陸より四五十間許に、鬼のかまどといふ大岩二ならび立てり。其の高き事各二十間許、其兩間も廿間許、兩間の海甚ふかし。

○櫻井

此里は山谷の間に在て、志摩郡の中央に在り。其境内廣くして、東西の長さ事一里餘、本村枝村共に廿三所有。山高く川流れて、田圃多し。郡中の最大邑にして上村とすべし。福岡魚町迄五里八町有。村を櫻井と名付たるは、村の中に圓光寺と云枝村の民家の後に、櫻井と云井有。是を以て名とせり。圓光寺は古への名也。故に其所の名とす。櫻井も此の寺内にありし井といふ。井の廣さ一間に一間半有、深からざれ共清水也。里人相傳て云、昔此井の側に大木の櫻有。其株の内より水出しかば櫻井と云。その櫻は枯て無く成ぬ。過し比先國主忠之公、此由を聞給ひ、其井の側に櫻を植させ給ふ。今に樹有。此里の内藍園と云所に、與土姫大明神の社有。與土姫

は社號にして、神直日、大直日、八十柱津日の三神を祝奉る所也。御社の後高き所に岩窟有。是を岩戸と云。瓦屋を作り、其上をおほへり。岩戸の口の間、長一間二尺許、横五尺五寸許、奥の間の入口一間半、横一間二尺、高さ二間半許有。此御社創立の事を尋に、慶長十五年庚戌歲六月朔日の曉より翌二日寅卯刻迄、此岩窟の邊に拾間程の間、風雨夥く、雷電しきりにて、岩戸の口初て開けぬ。此事を聞及び、遠近の人來て見る者多し。邑人に浦新右衛門と云者有。妻に神かゝらせ給ひ、參詣人の吉凶を尋試にたがばず。其外様々の神恠靈異ども有りし事あげて數へ難し。今の世には其事を聞傳へ、或はまの當り見たる人も猶あれば、其事を詳に記す共、見る人更に僞とは思はざれ共、甚あやしき事共多く侍れば、後に至ては、ひたすら虚説を書付置ぬる抔云れんも口惜し、且恠しき事語らざるは古の訓をこへなれば、さばかりいかめしき神異どもを、茲には書もらし侍る。同年十一月廿

一日、彼新右衛門の妻に告有て、五年の間五穀をたち、藥酒を食とし、家内穢食を忌むべしとの教なりしかば、夫より五年の間、藥酒斗を飲で居たりける。かくて參詣所とて一間なる所を構へ、日々詣來る人々の吉凶を問ふに、些か違ふ事なし。斯て靈驗有事年久敷、遠近に聞へぬれば、國主忠之公是を聞傳へ、近侍をして其事を試給ふに、誠に奇特とも多かりければ、則忠之公自ら此所に參詣し給ひ、一日の事を問試み給ふに、其言皆驗有ければ、大に感じ給ひ、信心を發して、岩戸の前なる山、岩戸と同じ高さなりしを、社を立てん爲地をのぞきて、ひさく引ならし、神殿を作らる。遠國にては壯麗を極たる結構なりしかば、數年を経て寛永九年營作成就して、京都より吉田兵部少輔中臣治忠を招請して、社號を與土姫大明神とあがめ奉る。末社、一字は八幡大神、一字は春日大神、一字は神祇官八神、一字は祇園、すべて四字あり。又八角の社あり。是八百萬神をいはひ

納む。此外末社猶多し。神厨、神厩、石鳥居など備はれり。又本社の西南光壽山のふもと、高き所に天照大神宮あり。是本社創立の後、神託によりて忠之公茲に立たまふ。其後大神宮にも參詣する人多し。今に至りて絶ず。かくて忠之公、與土姫大神に神領を寄附し給ひ、様々の神寶共奉納有。祝人を多く置て、日月に怠りなく祭禮を行しめ給ふ。其後忠之公甚憤る事有て、此神に祈り給ひしに、神の告としてあやしき夢想を見給ひける。其後先のうれはしき雲霧も晴て、何の恐もなくなりしかば、此神の力なる事を有難き事に思ひ、則彼夢想の句を自筆に書て、社に籠給ふ。是よりしていよく信仰不淺、浦氏をば則社務職として、其子毎成つねなりをば京都に遣し、吉田流の神事を學しめ、唯一神道を守らせ、國中社職の惣司とし、諸社の神職の輩にも、志有者は浦氏に屬し、佛氏の徒とならずして吉田流に歸せり。始は神社の側に、いかめしき佛閣多く、社僧も住して、佛事を

取行ひけるに、此事京都の吉田より、心得ぬ執行也
と沙汰有故、寛文十二年に祠官浦權大夫毎春、是を
國君に申して、ことごとく佛閣をこぼちて、僧をし
りぞけて、專に神道を執行せり。今此宮所を見るに、
神殿は南に向ひて伊勢山に對し、東には天岳と云山
高くそびえたり。西には神前より八町過て海濱有。
是神に詣來る人の、水浴してみそぎ祓する所なり。

末社四所有。八百萬神殿、神厨、石鳥居、神旣など
かたのごとくそなはれり。又忠之公より、色々の神寶
を奉納し給ふ。中にも長政公朝鮮晋州の城を攻亡し
時、取來られし大きな寶珠をも、此神殿に籠給ふ。
國主の此神をうやまひて、其忠甚厚し。今に日々月
月に神人多く打つどひ、神事を勤め、時節の祭禮を
勤る事怠りなく、殊に八月十八日は、恒例の大祭有。
猿樂を行る。毎年六月二日に岩戸を開て、參詣の人
に拜せしむ。又忠之公逝去の後、家臣黒田三左衛門
一任、かやたよ櫻井の社務浦氏とあひはかりて、吉田の社よ

り神職の人を招下し、忠之公を神に祝ひ、此所におゐて島岡大明神といはひまゐらせ、祭禮今においてをこたらず。又此外村中に、神社十餘所あり。

○谷權現の社 谷といふ枝村の山下にあり、神名はしれず。其神とす。むかしは本社にして社人あり、社僧も六坊ありしが、近代衰微に及で、後社人は退て桑原村にあり。此社には祭時に來りつとむ、社僧の寺は廢絶す。谷、洞、口ノ坪、油津、廿四ヶ村の産靈なれば此四ヶ村より祭禮をつとむ。洞村谷村に居る所の洞氏中村氏、其祭禮の長たり。其祭具は魚鳥獸の形を米粉にて作り、耳目口鼻手足の體をそなへ、彩色にて、つばさ、うろこなどのかたをかきて、其上に五色の幣を作りたつ。今是をおもふに、むかしは眞の魚鳥獸の牲を以て祭りしを、僧この祭を行ふ時、血食をいみて備へず。されどもむかしより備へ來りし所をかきて、むなしくせんもおそろしくて米の粉にて其形を作りて奉れるならん。近世僧は此社を祭らざれ共社人のともがら、改めて古代にしたがふ事あたはざるなるべし。梁武帝の佛にまよひ牲をいみて、宗廟の祭にむきの粉を以てけだ物のかたちを作りて、そなへられしためしにおなじ。むかしは祭田多く附來りしに、秀吉公の時みな沒收せらる。○夷社

熊野權現社 荒神 此の三神は、鬼塚といふ枝村にあり。夷社は里。荒神は村中にあり。石體なり。むかしはやしるありしといふ。いにしへは此等の社に祭田多く付り。今も祭田の字のこれり。秀吉公の時、是又沒收せらる。此三社は共に九月廿四日を祭日とす。夷社の數地は、鬼塚、藍園、長田、高小田、高花木、此五所なり。祭は此五村よりつとめ行ふ。むかしは此五村の中に、十二人祭を司どる座あり。今は八人あり。祭禮終りて後、其年の座に當れる家に、村民を請じて、青魚とて、かてより何にても大なる魚一尾大鰐二箇を求置て、其座に出す。是を料理する役人の家、むかしより定り其人來りて是を烹調し、其座中の客に饗せり。其格式むかしより今にかはる事なく守り行ふ。其座の頭牟田氏と、次に大長田市法師氏

今は貧困にして人に役使すといへども、むかしより傳はれる座職なれば、左右に座す。是古來の定法をたがへずして然り。右座には神職をす。○久保宮天神社枝村六所の産靈なり。祭日九月廿七日なり。是又祭の座、饗應等、夷社に同じ。社職は櫻井社人よりつとむ。又藤波、押方、末竹、小菖蒲、口の坪などいふ枝村五所に、各天神の社あり。其村の名を號とす。祭日各かはれり。小菖蒲の社森の天神といふ。○木浦社八大龍王と號す。九月十一日を祭日とす。○天台藪佐石の叢祠なり。靈驗ありといふ。○八幡宮天寧禪寺の内に在り。祭日は十月十日なり。○六郎權現末竹村にあり。

凡櫻井村は他にことなる境地にて、神祠も多き所なり。

○野北村

櫻井の西の海邊に在。一里に近し。此川は東の方、草場と云所より出て、櫻井を経て、爰に流出る川也。此村の乾の方、海に向へる山の麓に岩屋有。形自然の天工なり。大岩上に指懸り、其下十餘人を容るべし。其内に石佛有。岩屋觀音迎、諸人遠近より來り拜す。又西の方に綿島と云島有。皆岩なり。其先に昆布島有。海中より出たる岩の背なり。長さ六町許有。古へは昆布多かりしと云へ共、今は無し。又馬の背と

云有。潮干ぬれば顯る。又野北の南小金丸村の北に、
火の山と云所有。しらぬ火山と云。しらぬ火のつく
しとは、此所なりしと村民はいへ共、肥後に在を正と
す。日本紀景行紀に見えたり。村の内北の方に、豊後大友家臣阿部
鑑宗りきむねと云ふ者、此地を領して茲に住せり。其屋敷跡
今に在。宅の廻りに堀有。其屋敷の内に先祖の墓を
築、石塔をつき立置しが、今に在。其宅の片脇に、彼
鑑宗の遠孫今に住す。又此浦に大蛤有。國俗是を野
北蛤と云。名産なり。委は土産門にしるす。寛文二年の比、其村
中の牛つゞきて廿四疋病死せしが、皆々熱病にして
同症なり。病付ぬれば必死す。其折節防州山口伊勢
太神宮の神職の使來りしが、牛多く死する由を聞て
云けるは、山口邊にも牛此病に侵され死する事有。
是は狸に似たるシイと云獸來りて、牛をなやます故、
病つきて死する也。此獸鳴物を恐る。人多く催し集
めて、太鼓、鐘、笛などを鳴らし、彼獸を狩出し打
殺せば、其災止と云。里民依之村中の人を催し、山

を狩、太鼓・鐘、笛をならし狩ければ、七疋出けるを追詰て、皆打殺しける。夫より牛死る事なし。彼獸形は狸に似て小し。面は長くして、馬の面に似たり。目角尾も狸のごとし。犬は近く寄てもくらはず。其臭惡敷故なるべしと云。野北より是を國君に見せまゐらせける。櫻井にても此獸牛を多く殺しける故。其後二頭狩出して殺せり。今按るに、其後鞍手郡堺村にも、此獸ありしを狩出して殺せり。此獸は皇明通紀及震澤長語にしるす^{せい}肖と云ふものなるべし。せいとい、しいと音相近し。

○芥^け

屋^や此邊を、すべて久米の郷といふ。
此の村を安富の庄といふ。

芥屋村は海中に差出たる出崎にて、北海に向へり。野北の西南一里餘にあり。麥多く作る。岐志、貝塚も芥屋の枝村なりしと云。引津此南にありてちかし。古歌に、引津に船をとめし人、可也の山をよめり。芥屋山をも、むかしは可也山といひしにや。芥屋、可也、音相近し。寛文の末、此村の久左衛門と云者の家に

赤き狗有。しばらく山に入、狸を誘ひ來。或時狸を三頭誘來れり、二つは長櫃の脇に置、一つは庭の隅に置。是一度に三頭を伴ひ來るに非ず。先一つつれ來て屋中におき。又山に入、一つつれ來、後又一頭つれ來れり。犬つれ來て、又山に行に、其狸犬のつれ來る所を去らず。犬山に入といへ共、狸恐て逃す。如此狸を一つづつれ來る事、幾度と云事をしらず。此犬の狸をつれ來るには非ず。犬は先に立て跡より守り從ふて來り、犬の跡に従ふこと如斯なるは、甚恐るれば也。或は山路にして、狸跡より來る事遅く、又脇にのがれんとする氣色あれば、犬顧ていかる。狸是を見て尾を折從ふ。久左衛門親戚狸を所望すれば、つれ來。或時久左衛門下部、福岡に出る時犬に告て云、いつも生ながら狸をつれ來れ共益なし。予福岡に行につかふべき錢なし。狸殺し來れと云。則其夜狸を殺してくはへ來る。下人は是を福岡に持出、賣て酒錢とせり。かゝる奇特の犬なればとて、國君にも

見給ひける。延寶の末、岐志村において病死せり。
又同じ比の事なるに、秋月の奥、野鳥村の庄屋伊右衛門が飼犬・能狸をとる。是も狸を取れといへば必取来る。凡犬の遠所に遣ても、主を忘れずして家に歸り、人畜の跡をよくかぎ、或は使して書を傳ふるなどは、昔より唐大和に多きためしなれど、斯異なる仕業を、まのあたりに聞ぬる事、誠に珍敷事なれば、筆の序に爰に記し侍る。又芥屋村と小金丸村との境に小流有り。よめ水と云。其所に物有。あらはに見れば墨のごとく、朽木の如し。是をほれば彌出づ。相傳て云、昔此地に大楠木有しが、朽て化する所なりと。然れ共朽木にも非ず。又土にもあらず。恰も江州老曾村に在るすくもと云ものゝごとし。芥屋と野北との海濱にも亦此物有、砂中に埋もれり。時有て顯れ見ゆ。其所三十間許なり。

○芥屋大門と

芥屋村より乾の方五町許に、大門崎とて、海中に差

出たる岩山の出崎有。出崎は一箇の岩山にして、小
き尾つゞけり。其形たとへば龜の形をのべたるに似
て、出崎に續けり。山の尾は細く、其出崎の岩山は
少大にして、又高し。此出崎は、すべてつらなれる岩
也。其岩の形悉く八九寸、一尺三寸、或は一尺八寸許
なる方なる柱也。其柱は恰も良工の手を盡し削なし、
數百萬をつがねて、高く海中に立たるが如くなる形あ
狀也。此岩山高き事、海上より三四十間許、其峙る
事城廓の石壁の如し。山上はかへつて前に差出てお
ほへり。其山下に大門とて、北に向へる大きな岩
壁有り。其内海水深くして其色黒く、よのつねの水
色にことなり。此山陰にして、又水極て深き故也。
見る人恐る。窟中の横廣き所五間半許、其中に舟に
乗りて入る。窟中の高さ水面より三間半許有。窟中
にて見上れば、上も悉く角柱をつがねたる橋を見る
がごとし。石柱の上よりたるゝ事、長短やゝひとし
からず。其窟中へ舟の入ること四十間許、其過半よ

り少し東へ曲れり。其奥の水無き所、舟より上り行けば白砂地也。其地に上りたる人、或は五七間、十間許行といへ共、其奥甚くらくして、すさまじく、深く入事あたはず。穴の中に蝙蝠多くして面を打。然る故に、古より其極る所を知人なし。里人の云、近來或人燈を燃して、其奥を見ん、漸遠く窟の砂上を歩行けるに、窟中俄に鳴動して、海波起て甚恐ろし。人皆恐て急ぎ退走り、舟に乗て歸と云。又此大門の東の方に大門の岩山を離る、事三里にして、水中に岩石有、長さ五六間、高さ水上より三間餘許、岩も亦四五寸の角柱を横に重ねたる如し。是も洞穴あり。民俗、海鰐穴と云。又冬月北風烈くして、沖の波此大門の窟を打時は、其響數里に聞えて夥し。猶此所岩壁の奇しき、窟中の異なる事、世間佳山水の類に非ず。韓柳李杜が才と云へ共、此美を形容し難し。誠に天下の奇觀也。かゝる奇區は人の國には有りやすらん。我日の本には未是にたぐへる所を聞かず。恨むらく

は遠き筑紫の偏地に在て、誠に新羅の國に向へる大海原の邊りなれば、沖津風絶えず吹て、荒き波かゝる岩山なれば、夏の日の極て風波穏かなる時ならでは、船至らざる所にして、常には見よくほしき人も、日をさして至りがたく、昔より語り傳ふる事も成がたけるにや、古人の廣く我國の事を記せし文にも見え傳らず。又歌枕にも載せもらしぬる事、うらめし。

○引

津津の字すむべし。

引津は芥屋村より六七町西南に當り、芥屋と岐志との間にありし入海なり。むかしは此入海に、芥屋、岐志兩方より潮相通じて、大船も内海に入りしといひ傳ふ。いつの時よりか、入海はあせて皆田となり、今は田地凡五六十町もありとかや。此内芥屋の田地は四五十町許、岐志の方はすくなし。この田地むかし入海なりし故に、今も田の底をほれば、貝殻出づと云。芥屋の方より潮入し所は、西の山、立石崎の方に近し。今も内の田より北に水流れ出づ。海より田

ある所迄二町許、其所は、むかし船の入し所なれば、左右よりひきし。芥屋の方は潮は田のある所に上らず。北風沙を吹あげて、埋りて高くなりしなるべし。古今の變遷なり。岐志の方は民家の西、花掛明神の後に潮入所ありて、芥屋の方の田中より、海へ水の流出る所よりも廣し。岐志の方よりは今も潮通する故、海より六七町北の方に、潮をとめんために樋口ありて、是をふさぎて潮を通さず。雨水多く田にみつれば樋口をひらきて水を出す。岐志の方は近きころまで潮入の斥なりしが、延寶の初新田となれり。其左右の田は、むかしよりありしが、其田の名を津脇といふ。引津のわきなる田なればなり。かやうに四方に陸地めぐりて、其中に入海ある所は、諸州に希有なる奇境なり。引津と名付しは、岐志、芥屋兩方に潮引し故にや。又船入て潮干ぬれば、外海へ出がたかりしを、船を引出したる故に名付しにや。

摘では逢ざらめやもなのりその花

同十

讀人不知

梓弓引津のへなるなのりその

花さくまでにあはぬ君かも

新勅十四

讀人不知

梓弓引津のへなるなのりその

たれうきものとしらせそめけん

右の歌によめるなのりそとは、神馬藻といふ物なり。

其老たるをほだわらと云。

本草に、いはゆる海藻と云物是なり。今も芥屋、岐志の海濱に

多し。神馬藻と名付しも、なのりそと云義を以て稱せし和名なり。

○立石崎

芥屋大門の山の坤の方に、立石と云所有。其の間地はつゝきて海を隔たり。其山は海にさし出たる所にして、絶頂に大なる石峙り。其石高五間餘、周りは八間許有。此石有故に、立石山と云。其下の出崎を立石崎と云也。此所山のかたはら、悉く奇石怪岩つらなりて、高く長し。他境にてはいまだ見ざる異地なり。是古歌によめる名所也。一説、立石崎は久家村の枝村、寺山と云所の南の海中、さいき山の西南に

大石多く重りたるを云よし聞ゆれ共、此所の如き出崎に非ず。且此所潮もあしき所なれば、古歌の詞によくかなへり。

夫木

さかおろす立石崎の白波は

西行

あらし潮にもかゝりける哉

○穴あなの背せ

芥屋村より四町許東の海中に在。汀みぎはより一町許にして、潮干ぬれば、段々石階有て見ゆ。其下は極て深く池の如し。横十間許、東西の長さ三十間程有。其深き事幾間有と云を不知。沖は又浅くして、潮干ぬれば顯はれ、左右も又浅くして顯はる。其洲の所、潮干たる時も深くして、穴に似たる故、穴背と名付く。

○燈臺背

芥屋村の沖三里北に在。是所近邊に山無き故に、其在所を不知して、船を乗懸けてあやまつ事有。此所より時々龍燈りゅうとう上る故、燈臺背と云。方三町許なる岩の背なるが、所々に在て判らず。凡芥屋海に龍燈の上

ると云傳ふ。八月已後晴天俄に雨雪降時に、あかり下より一二條或は三條上る。上りて後下の方より消て、ほそくちらく^とと光る。海鰐魚^{まぐい}の尾の如し。故に海人は、ゑいの尾と云。此所に限らず、凡國々所々の海邊には、稀に有こと也。近江の湖にも有と云。是李時珍が所謂水中の火なるか。或は龍火なるか。唐土にても龍燈と云へり。近世中土の李笠翁の作る一家言に、龍燈の賦あり。詳に龍燈の事を賦せり。

○鳥帽子島

芥屋村より七里許沖に、鳥帽子島と云所有。周圍^{めいり}五六町有。木多く、島なし。土島なれ共岩多し。上にも人登る。壹岐島に近し。

○小金丸村

可也の山の北の麓に在。村俗云傳ふるは、民家の後に、熊野權現異國より渡り給時。御腰を懸て休せ給ひたりとて、横二尺、縦四尺許なる石有。底に深く入たりといへり。此石をたふとびて人に踏ませず。又

此時旗を立給ひし所とて、此村の内小山の麓に旗山と云所有。又熊野權現の御舟の先乗して、瀬ぶみせし御神とて、瀬知と名付たる小き叢詞在り。よつて、ひそかに思ふに、役行者私記に、熊野權現は神武天皇と有。神武天皇熊野に入給ふ事、及劔を天照大神より授り給ふと、神武帝の夢に見給ふ事、日本紀に見えたり。佛者の、熊野權現は天岳より來り給ふと云も、此村の傳説も是によれり。神武帝は日向より上り給ふ故、日向も天岳も西方なれば、似たる事也。又三國傳記に、熊野權現天岳より來り玉はむ連、先劔をなげ給ふ。其劔の留る所、熊野の神藏と云所也と見えたり。かく其事蹟似たる事多ければ、熊野權現は則神武帝ならんか。熊野權現の使をば、鳥なりといふ。又熊野に入玉はむとし給ひしに、鳥の先に飛たりし事、日本紀に見えたり、是又故事也。然れば此所は則神武帝日向より上らせ給ふ時に、御休息有し地なるにや。此地日向より上方へ登り玉ふ順路にあらずとも、神武

帝日向より豊前を経て、筑前岡の湊に來り給ふ事、日本紀にしるし、岡田の宮に一年留らせ給ふ事、舊事記に載せたれば、爰にも來り給ふなるべし。村中にも熊野權現の社有。今村民の云傳ふるにまかせて、猥に鄙意をのべ侍る。此所の枝村に、親山と云所有。其内に大なる石窟有。南に向へり。奥に入こと三間五尺、横一間、高さ、口にては少し俯して入。奥は頭つかへず。三方は石を疊み、上は大石也。

○可也山

小金丸村の枝村、親山と云村の上に在。故に俗には、親山といへ共、實は、かやの山也。麓より巔迄十三町許有。其巔の廣さ、東西六町、南北一町餘有。此山の巔の廻りに、小金丸、邊田、御床、諸吉、加也塚の五村有。山のめぐり七葉に別れ、いづかたより見ても同じ形也。遠く望めば其形富士に似たる故に。俗には筑紫の富士と云。山高からずといへ共、其形うるはしく、佳觀とするにたれり。山上より四方を望

むに、景勝れてよし。壹岐島も近く見ゆ。宗祇法師
筑紫紀行に、箱崎の海面より、富士に似たる山見え侍
る事を書しも、此山の事也。細川幽齋、道の記には、早
良郡姪の濱の前なる鷺尾山を、今愛宕山と云へり。可也山の様に
記し置かれたりといへ共、是は聞傳のあやまりなら
ん。此山をば昔より村民も、かやの山と云傳へ、此邊
近き海を、かやの海と云。然ば、かや山は則此山なり
し事うたがふべきに非ず。久我より新町の間には、松
原を可屋松原と云、其北なる村を可也塚と云も、皆
かや山の麓に在故也。かや塚今は誤て貝塚と云。昔
小早川隆景の時、此國の檢地帳には可也塚とかけり。
此山に古城あり。小金丸民部少輔良種守れりと云。
苳葉集十五卷、遣唐大判官引津亭船舶の作歌に、

草枕旅をくるしみこひをれば

かやの山邊にさを鹿鳴くも

引津は此邊にあれば、此詞書を以ても、彌かや山の
此所なる事を知べし。此山昔は木山にて、林木多かり

しに、小早川隆景當國の主たりし時、悉く伐せしが、
是秀吉公朝鮮征伐の時、名護屋の城を營作の材用に
せられしにや。然ば昔は鹿も多かるべければ、かや
山に鹿を詠めるならむ。今は林木無くして茅山也。

六帖

小野が姉

かやのへはいともかなしき峯の上の

松が枝共に久しきものを

夫木

知家

下をれのかやの山邊に鳴鹿の

さこそみだれて妻を戀らめ

同

爲家

夏ふかきかやのゝ小野のかやむしろ

短き夜半のふしのまもなし

又山上に權現の社有。是熊野權現なるにや。又山の北
の半腹、小金丸村の方に虚空藏堂有。少しなる草堂
也。古へは大伽藍なりしとて、今に礎残れり。寺も
十二坊有しと云。其舊址も残り。元和三年、黒田長
政公日光山の東照宮に、石の鳥居を造立し奉とて、
此山の石を取て、其鳥居を作りて、舟にて南海より

めぐらし、御廟前に立給ふ。其鳥居今も日光山に在。其石取し所は、諸吉村の上に在。夫より山の南、邊田村の東に出して、舟にのせしと云。此山の傍に、今も猶大石多し。

福岡醫固社の鳥居、櫻井與土姫社の鳥居も此山より出たり。

○可也の海

可也の海は、かや山の西なる入海也。久我、船越の北、岐志の南に在り。此入海勝れたる佳景也。殊に久我船越の方より、北に向ひて見渡したる景よし。船越の西北、龍王社の方より見たる景はさら也。丹後の與謝の入海、武藏の金澤の入海と云共。是には過べからず。凡此入海は芥屋の西南の出崎、野邊崎と云所と、船越の山の坤の方の出崎、鷺の首と云所の間より、東の方すべて一里餘有。され共岐志の新町より西の方、野邊崎の間は海廣して景よからず。龍王の社前と、向の新町の前に出たる背の間、七八町有。是より東の方入海圓にして、山めぐれり。此圓かなる所、海のわたり東西半里、南北も同じかるべし。此

間景勝たり。船越より新町の方に、港つたひて行廻る面白し。かゝるめで度所を、古人の歌枕にもらしけんもいぶかし。

○岐 志

芥屋より西南の海邊に在村也。可也海に向へり。芥屋より海上二里、陸行は半里餘有。此所に住吉大明神社有。是を花掛大明神と云。相殿に淀姫大明神、香椎大明神も御座ます。社人の説に云傳ふるは、當昔神功皇后新羅に赴給ふ時、此社の側なる山にて、花を懸て住吉大明神を祭給ふ。依て其所を花掛山と云、後に住吉の御社を立て、花掛大明神と號す。

○南林 寺曹洞宗

岐志の内に在。此所昔金福寺と云寺有しが。廢寺と成、名のみ残りしを、先國主忠之公、上座郡宮野村八坂と云所に、南林寺とて昔は眞言宗成し寺の、中比より曹洞宗となれるがありしを此村にうつし、八坂には昔のごとく眞言宗を再造せらる。此寺は丹波國永

澤寺の末寺也。其初に在し金福寺開基の事を尋るに、弘治の比、怡土郡高祖の城主をば、原田越前守隆種、後に剃髪して了榮と云、其嫡子五郎種門、二男三郎繁種、三男次郎種吉、此三人は一腹の兄弟也。四男親種は後妻の子にて、父の寵愛淺からず。然るにこの種親を世繼に立てんと思ひ、前妻の子をうとみしによつて、兄二人父と不和なり。三男種吉は草野永久が養子に成て、彼家に行しかば災なし。兄二人を父のにくむ事甚し。是によつて隆種が家臣、本木民部入道道哲と云者、讒言をかまへ、隆種嫡子種門、二男繁種二人ともに殺害す。其子細を尋に、弘治の比は原田も防州山口の大内氏に屬しけるが、其比大友宗麟近國に威をふるひ、諸家多くは豊後に従ふ時節なれば、隆種老衰となり、近隣に敵をうけては危しとて、種門繁種兄弟父隆種に、大友家を頼み、附屬し然べきかとの内談あり。彼本木入道哲は天性凶惡の小人なりしかば、隆種繁種是をにくむ。道哲彼兄弟、父が氣

に合はざる事をかねてしりて、此時を幸と思ひ、隆種へ讒しけるは、五郎殿三郎殿は、大内殿を背き、大友氏に順ひ、豊後勢を導入、御父を討たてまつるべきとの御企、必定叛逆と相見え候間、かねて申上候由、偽りて告げる。隆種老耄し、後妻のうめる愛子におぼれ、二子をにくみけるが、道哲が讒言を信じ、是非の沙汰にもおよばず、道哲に兩人の子共誅すべき由申付ける。道哲はすぐに、其いもとむこ、是も原田が家老、大原備後入道長爲が所に行、しかぐの由をのべ、長爲と共に、只今兩人へおしかけ討んと云。長爲道哲が氣色を見て、諫かねて領掌し、用意のためとて内に入、其一子備後廿二歳になりしを近づけ、いそぎ五郎殿三郎殿に参りて此由を告て、只今道哲討手に参るべし。片時もはやく御立のき、草野殿を御頼候へと申入、汝も供してのくべしと云付遣しける。さて道哲長爲兩人、種門繁種が部屋へ押懸ければ、かねて内通せし故、兩人は、や落失ぬ。道哲いか

りて、是は長爲が内通して落したるなるべしとて、長爲を打果す。兩人は備後をつれ、草野宗揚は祖父なる故、彼を頼まんとて、肥前の方へ落行んとせしが、壹岐平戸にも一族あれば、彼方へ行んと心ざし、井原村の曾根原より北へ落行、岐志までのがれ來て舟に乗、壹岐平戸の方にゆかんとせし所に、道哲父子三人、大勢をしたがへ、あとをもとめて岐志に押寄ける。彼二子無勢なれば爲方なく、在家に籠り、寄來れる討手をさんぐに射ける。中にも三郎繁種は強弓の精兵なりければ、寄手の者共多く手負射殺さる。然れども寡はまことに衆に敵しがたく。終には勝まじき事をさとりしにや、兩人打て出、此寺の前なる七反田^{たん}と云田地にて共に戦ひ、寄手を追散し終に切腹す。種門は二十二歳、繁種は十七歳とぞ聞えし。大原長爲が子備後も、彼兩人と共に戦死す。今に至りて是をさく人あはれを催し、泪をおとさるはすくなし。今南林寺の北に井あり。其所に石あり。

是兄弟腰をかけて切腹せし所とかや。是弘治三年八月七日の事なり。隆種其子の罪なきよしを聞、道哲を誅すべしとて、高祖より討手を遣し。池田河原に出向ひ、道哲父子が岐志より歸るをまちかけたり。道哲聞て高祖の方へは歸らず、すぐに早良郡羽戸村に、我が家人ありしかば、彼を頼て行しに、頼みし家人曰けるは、かくして置て後日にあらはれば、身のとがのがるべからずとて、道哲父子三人をば藏に入置、今夜の曉に飯場越を案内して、肥前へ落し申べし。心安思ひたまへと、ふかくしのばせ置、高祖へ早く使を遣し、此由告やりける。道哲父子其翌曉、肥前へとこゝろざして落行けるを、高祖勢來て追かけ、道にて父子共に打取ける。凡原田の家老は石井、池蘭、本木、大原とて四家ありしが、本木氏は爰に至りて絶ぬ。隆種、兩子の科なくて亡びし事をかなしみて、みづから恨悔て此所に寺を立、兩人の位牌所とし、寺領を寄附せり。それ人の親の子を思ふ事、

賢愚によらず、其愛至りてふかし。然れども其心くらくまよひぬれば、かく私愛におぼれ、讒言を信じ、罪なき二子を殺し、恩愛をうしなひ、はぢを當世にほどこすのみかは、其惡名を永く後世に傳ふる事、誠に昏愚の至り、淺ましといふもおろかなり。されば和漢ともに、此ためし古今多ければ、後の是をさく人、父子君臣夫婦兄弟の間、みづから願て、ふかくおそれいましむべき事にこそ侍れ。原田家亡びて後、寺領もなくなりければ、此寺終に廢絶す。忠之公上座郡南林寺を此所に移したまふとき、田地を寄附し給ひし故、今も寺産猶十石餘あり。彼兄弟が墓所は新町村の内に在。墓は一つ也。墓の前に社有。兩所權現と號す。兩人の墓なる故也。村人共灯をとぼす。其初は社無ししに、寛永の末に、其靈たゞりをなしける故、社を立て神にいはひける。

○新 町

岐志より南に在村也。其初は此所に村里なし。觀音

寺の座主此邊を領せし時、元和元年の頃、此所に村を立、新町と號す。今は民屋六十餘軒有。

○姫 島 福岡より十里あり

岐志より西の方に當り、三里沖の海中に在。岐志の野邊崎より二里、島の廻り廿六町五十八間あり。東西八町卅間、南北十二町十二間、今此島に民家卅六戸あり。姫大明神の社有。故に姫島と云。彼姫大明神の社の有所を宮山と云。祇園も同殿にまします。然ば姫大明神は稻田姫の子を云るにや。六月十五日、十一月十五日、祭禮有。里人云、此所の女人昔より難産なし。神助有故なりとぞ。是により妊婦産しやすからん事を、此神に祈る者有。

○船 越

船越と久我浦は、岐志より南一里にあり。此兩村東西は陸についたれど、南北は海ありて海中の洲なり。洲の横一町許、長三町許、久我は東にあり。船越は西にあり。其間家なき所、兩村の間三十間許あ

り。洲の南北の海、北は可也の海、南も亦前原の前
迄入海なり。南海は廣く、北海は狭し。むかし此浦
の漁人、北風烈しき時は、可也の海より船を引て南
海へ越し。南風烈しければ、舟を引て北海へ越しけ
る。是漁のため、風によりて、あなたこなたへ舟を引
越ける故、船越と名づく。舟越の民家の西北五町、可
也の海のはとりに、山にそひて龍王の社あり。此神
靈驗ありとて、郷民はなはだあがむ。其境地奇絶な
れば神靈あるもむべなり。其前に大なる松あり。本
より地に伏して、半過より海水にひたれり。奇樹な
り。神殿の内に石の玉あり。周九寸、中に白き横理
あり。龍王の社ある所を龍王が鼻と云。景致最もよ
し。船越の西なる山のめぐり一里半、海中にありて
島のごとし。みな船越村に屬せり。畠多く水田すく
なし。其南に民家少あり。其西の出崎を鷲の首とい
ふ。岐志の西の出崎、野邊崎より東へ退く事半里許
なり。

○久

我

里人こがといふ。くと、こと音通ず。くがと云べからず。宮家の久我氏、城州の久我の里も皆こがといふなり。

久我の本村は、漁人の住める久我浦より少隔りて、北にあり。久我浦の事は、船越の處に詳に記したれば爰に略す。久我に淨徳寺あり。曹洞宗也。近世廢寺となる。佛堂猶わづかに残り、釋迦樂師の木像あり。古畫の佛像あり。又馬の角を納む。長二寸。久我の後數町に寺山村あり。是久我の枝村にしてついでる地なり。其南數町は海に出たる地なり。邊田村とは又入海を隔つる事數町、久我の本町は西にむかひ、寺山は東に向ひて裏表なり。寺山は御床村と相對せり。昔は邊田の前の入海、北の方十町許、加也塚邊迄通せしが、近代はやうやく新田となるゆる、寺山と御床の間も半は田となる。久我寺山の地、今も三方は海にて、一方陸につゞけり。久我は東西に入海ある故に、加也の山にのぼり望めば、西のふもとに入海二、東西にかさなりて見ゆ。凡野北芥屋の海濱、

殊に岐志・久我、舟越、寺山・邊田、御床の入海、めづらかなる佳境なり。又久我寺山の前より、北に望めば竹越山見ゆ。上に山二顆あり。めだけおだけと云。其ひがしのふもと加也塚村なり。

○御床村

此村可也山の西のふもとに在。久我村の枝村寺山と云所より相對して、海を濟たる村也。村の名を御床と號せしは、昔御笠郡の觀世音寺建立の時、本尊にせんとて、中華より阿彌陀像を渡す。其佛の下に敷し鐵の床を。此所に置し故、御床と云。其敷がねは、長四尺三寸五分、横三尺六寸、厚さ二寸二分有。鐵にて作りて、今に志々岐大明神の社の傍に、草堂を作りて是を置り。其阿彌陀の像おそく來りしかば。こなたにて本寺を作りし故に、觀世音寺の協立となれり。天正十四年、御笠郡岩屋陣の時、薩摩の兵、其阿彌陀佛を盜取て鏝に鑄ける、所謂、阿彌陀鏝は是也。赤銅也。此所に志々岐大明神の社有。是は阿彌

陀を、中華より船に積來りし時、海上風波荒く、甚
危かりし時、五島の志々岐大明神を舟中に勸請して、
風波の難を遁れん事を祈。其難なく歸しかば、此
地に其社を立ると云へり。志々岐大明神と云へるは、
日本武尊の御子、十城王の御事也とぞ。肥前國下松
浦大明神是なり。志々岐の神に従五位上を授けられ
し事、三代實錄四卷に在。此村及久我、舟越、新町、
貝塚、邊田、皆其時觀世音寺の領地也。此村の近邊
に觀世音寺別當の墓所有。村人は宗賢塚と云。久我、
舟越、新町も昔は御床の内也と云。久我村の枝村寺山と
云所、觀世音寺別當
代々の位牌有。
臨江寺と云。

○邊田村海濱にある故に名づく。
へたとは海濱をいふ。

可也山の西南の麓に在。怡土郡加布里村と相向て、
其間に入海を隔つ。此入海は可也の海の南に在て別
なり。入海の長さ、船越の西鷺の首と云出崎より、
東南前原まで二里あり。可也の海と此入海の間に、
久我舟越の海の中道をへだてたり。

○新田村

前原村の北に小村有。元和四年、國主長政公、斥地がたちを開て、田となさしめたまふ。ゆるに新田と號す。家臣菅和泉正則をして、其事を監察せしむ。故に其邊にある川を和泉川といふ。

○潤 村益水觀音 平等寺趾 臼杵塚

福岡より此所迄四里有。前原は是より半里許西に在。此村の通路に土師はじと云所有。初は潤村の本名を土師と云しとかや。昔此所に平等寺と云禪寺有。大寺にして宅地方一町有とかや。大友氏尊崇の寺成しが、今は亡びて其址さへ定かならず。其寺に在し觀音、今猶存して土師に在。鐘は今聖福寺に在。彼平等寺には。寺領も多かりしと云傳へたり。又益水ましみづの觀音とて、初は潤の本村に在し佛をも、土師に移せり。土民の云るは、此觀音は日本三體の觀音と云傳へり。一には京都清水寺、二には筑前益水、三には肥前國赤水也。佛體は奇南香きんかうにて作たる物にて秘佛也。かく名

有佛なれば、邊鄙にあれ共、遠近より詣參る人多し。

觀音堂の在所も、則平等寺の寺内也しが、當昔は觀音堂の前に、山茶を植たる墳有。是は臼杵進士兵衛鎮氏の墓所也。今は海石榴も枯、墳もなく、其地分

明ならず。(以下一本に續りて歟之)此進士兵衛は大友氏の家臣にて、志摩郡

の政所職を勤、柑子岳に在城せしが、高祖の城主原田彈正少弼隆種入道了榮の勢有を猜へ、私のいかりを以て、常々是を亡さむと謀る。然所に元龜三年正月

十六日了榮宿願の事有て、今津の毘沙門に參詣しけるを討んとしけれ共不叶。是を口惜く思ひ、同月廿八日、柑子岳に打出、原田か所領打通りける。原田方より此由を聞、大勢にて打て出、池田河原にて散散に戦ひけるが、臼杵進士兵衛打負て、泊り城に亂入むとす。土師の平等寺まで落行しを、高祖勢寺中に亂入て攻ければ、進士兵衛鎮氏を始とし、扈從廿八人同時に腹を切てけり。進士兵衛が首を、西彌八郎と云者打にける。志摩郡の士共、或は討れ、或は

落行ければ、軍は爰にて止りける。斯て進士兵衛の墓を平等寺に築て、其印に山茶を植て、臼杵塚と名付しとかや。

○波多江

舊記曰。志摩郡波多江庄は、本は波多部と號す。天長三年八月十四日、改之波多江と號す。上代は此所迄海邊にして、西山岸根に至る迄入海成しが、後世に至て埋て田と成れり。此所は元は怡土郡の内也。寛平八年、志摩郡に屬す。天喜三年八月、多久篠原を割て怡土に入らる。原田種直が弟、三郎種貞初て此所に住す。依之其氏を波多江と稱す。種貞より代代波多江に在。今に波多江村の内に、丹波屋敷と云所、今は田と成て楠松など猶殘れり。種貞より廿四代の孫、波多江小次郎種則、原田了榮に仕へけるが、原田信種、天正十五年、領地沒收せられ、筑後黒木に行し時、種則も筑後にて領地少し給り、佐々陸奥守成政が與力となる。成政殺害の後、肥後を立て小

早川隆景に仕ふ。隆景の子秀秋の時、彼家を出、怡土郡長野郷に住す。今に其子孫猶筑前に在。

○馬場

六所權現の社有。六所と云へるは、八幡大神、神功皇后、武内大臣、熊野三所也。其社は林の中に在。所がら物ふりて、宮作も頗るいかめし。九月廿八日祭禮有。流鏑馬も行はる。古へは志登大明神をこそ、志摩郡の惣社と崇祭しが、近き比より此六所權現を、志摩郡の惣社と崇侍る故、祭禮の折節は、遠近より詣來る人多くて殊に賑し。又此村に古城の址有。志摩城と號す。是大友氏の家臣、古庄能登が居たりし城也。後に馬場越後と云し者も、在城せしともいふとかや。

○泊村

此所と由比の間、昔は潮入しが、元和四年に、由比村に墾出^{こんでん}出來てより潮入ず。古へ此所にも唐舟着しと云傳たり。泊と云へるも、是によりての名なるべし。

田の字にも姫浦、長浦、柚木浦、帆柱など、云所有。皆海濱にありし名也。

○大日寺

大祖山と號す。泊村に在。今は寺はなくて、大日堂のみ残れり。相傳へて云、天慶四年、釋光勝空也上人爰に來て創立せりとぞ。大日像大きなる佛體也。怡志摩五佛の一也。五佛の事前に記す此大日寺の傍に、鉢たゝき數十人居らしむ。是空也上人所化の遠孫也と云。今其名をすべて大日と云。當昔は專九品の念佛を修せしが、今は唯歌舞を以其業とし、四方に遊行して、淫靡の音樂をなし、俗を悦ばしめ、人に餉もろふ。又傀儡の舞をもなさしむ。是國中にては蘆屋植木の念佛、聖福寺の寺中などいへる類也。正月廿八日、九月廿八日、大日祭有。霜月十三日空也祭をなす。

○板持村

村中に老松大明神の社有。九月廿三日、祭禮を勤む。毎年宰府の社家一二人充來て祭事を勤む。神輿は太

郎丸まで御渡有。古は此村も宰府天満宮の神領なりし故、此例有とかや。寺あり、壯嚴寺といふ。

○婦夫石

吉田村山上七分許に大岩有。其色白き事雪のごとし。高さ三間、長中間横一間許あり。兩石別れたりといへ共相つらなれり。遠く見る時は分たる様に見えず。民俗是を婦夫石と號す。

○津和崎石窟

津和崎村にあり。前の間入り二間五尺、横四尺、右入口也。奥の間高一丈、長入一間五尺、横九尺、三方は大石をたゝむ。入口より奥迄四間三尺五寸有。

○大蛭島おろの

此島は西浦より亥の方十三里海中に有。島の周り廿六町、南北の長さ十一町、東西五町十八間あり。所によつて異なる。おろはおろちなり。大蛭と云。昔は此島に大蛭有し故此名有と云傳へたり。今も猶蛭の蟠りし穴など多しと云り。此島に宗像大神の社有。又

國主より非常なる異船の來るを察せんため、島守を
置給ふ。其番所あり。島民の數は百人にもたらず、
小邑也。國君より時々此島に罪科あるものを放流し
たまふ。忠之公の時よりしかり。